

平成 27 年度 土木工事標準積算基準 改正概要  
(平成 27 年 10 月 1 日改正)

番号	項目	内容	備考
1	全体	<ul style="list-style-type: none"> <li>○わかりやすくするための表現変更 (文言の追加、並べ替え)</li> <li>○語句の修正 「世話役」→「土木一般世話役」 など</li> <li>○誤字の修正</li> <li>○機械名及び規格の修正 「排出ガス対策型 (第 1 次基準値)」 →「標準型・排出ガス対策型 (第 1 次基準値)」 など</li> </ul>	備考欄の □ 内は 別紙 1-2 新旧対照表 のページ
2	新規歩掛	<ul style="list-style-type: none"> <li>○第Ⅱ編第 2 章 共通工 <ul style="list-style-type: none"> <li>・殻運搬【施工パッケージ】</li> <li>・補強土壁工 (帯鋼補強土壁、アンカー補強土壁)</li> <li>・排水構造物工 (現場打ち水路 (本体)) 【施工パッケージ】</li> <li>・排水構造物工 (現場打ち集水桝・街渠桝 (本体)) 【施工パッケージ】</li> </ul> </li> <li>○第Ⅳ編第 1 章 舗装工 <ul style="list-style-type: none"> <li>・連続鉄筋コンクリート舗装工</li> <li>・踏掛版【施工パッケージ】</li> </ul> </li> </ul>	
3	廃止歩掛	<ul style="list-style-type: none"> <li>○第Ⅲ編 河川 第 2 章 河川維持工 <ul style="list-style-type: none"> <li>・土台基礎工</li> </ul> </li> <li>○第Ⅲ編 河川 第 3 章 砂防工 <ul style="list-style-type: none"> <li>・仮設工 (砂防)</li> </ul> </li> <li>○第Ⅳ編 道路 第 2 章 附属施設 <ul style="list-style-type: none"> <li>・鋼スノーシェッド工 (鋼ロックシェッド工含む)</li> </ul> </li> <li>○第Ⅳ編 道路第 3 章 道路維持補修工 <ul style="list-style-type: none"> <li>・橋梁補修工 (モルタル復旧工)</li> </ul> </li> <li>○第Ⅳ編 道路 第 4 章 共同溝工 <ul style="list-style-type: none"> <li>・杭抜き跡砂充填工</li> </ul> </li> </ul>	

番号	項目	内容	備考
4	施工パッケージ に移行した工種 (第Ⅰ編総則)	<u>第2章 工事費の積算</u> ●現場発生品及び支給品運搬	<凡例> ●全部移行 ○一部移行
5	施工パッケージ に移行した工種 (第Ⅱ編共通工)	<u>第1章 土工</u> ●全工種 <u>第2章 共通工</u> ○法面工 ●基礎・裏込砕石工, 基礎・裏込栗石工 ●コンクリートブロック積工(張)工 ○場所打擁壁工 ●プレキャスト擁壁工 ○排水構造物工 ○軟弱地盤処理工 ●アンカー工(ロータリーパネーション式) ●構造物とりこわし工 ●吸出し防止材設置工 ●目地・止水板設置工 ●かご工 ●現場取卸費 ○函渠工 <u>第4章 コンクリート工</u> ○コンクリート工      ○型枠工	<凡例> ●全部移行 ○一部移行
6	施工パッケージ に移行した工種 (第Ⅲ編河川)	<u>第1章 河川海岸</u> ○消波根固めブロック工      ○型枠工 <u>第2章 河川維持工</u> ●塵芥処理工 ●機械土工(河床等掘削) ○多自然護岸工 ●護岸基礎ブロック工 ●かごマット工 ●野芝種子吹付工 ●袋詰玉石工 ●笠コンクリートブロック据付工 ●光ケーブル配管工 <u>第3章 砂防工</u> ○土工	<凡例> ●全部移行 ○一部移行

番号	項目	内容	備考
7	施工パッケージ に移行した工種 (第IV編道路)	<u>第1章 舗装工</u> ●路盤工 ○排水性舗装工 <u>第2章 付属施設</u> ○防護柵設置工 ●路側工 ●特殊ブロック設置工 ●橋梁付属施設設置工 ●道路付属物設置工 <u>第3章 道路維持修繕工</u> ○路面切削工 ●舗装版破碎工 ●舗装版切断工 ●道路付属構造物塗装工 ○道路清掃工 ○排水構造物清掃工 ○防護柵復旧工 <u>第4章 共同溝工</u> ●電線共同溝工 (C・C・BOX) <u>第7章 橋梁工</u> ●橋梁排水管設置工	<凡例> ●全部移行 ○一部移行
8	<u>第I編 総則</u> 第2章 工事費の積算 ②間接工事費 (共通仮設費)	○対象額(P)に「準備費に含まれる処分費」を追記 ※共通仮設費算出の考え方は変わりません。 (従来は対象額(P)に別途加算する表記であった)	①13 [p.1]
9	第2章 工事費の積算 ②間接工事費 (共通仮設費)	○「処分費等」の取扱いを追記 ※現場管理費のページのみに記載してされていたものを共通仮設費のページにも記載。	①15
10	第2章 工事費の積算 ②間接工事費 (共通仮設費)	○2-3 準備費 率に含まれる内容を明確化	① 32 [p.2]

番号	項目	内容	備考
11	第2章 工事費の積算 ②間接工事費 (共通仮設費)	○2-7 技術管理費 ⑫施工管理で使用する OA 機器の費用に「情報共有システムに係る費用(登録料及び利用料)を含む」ことを追記	①36 〔p.3〕
12	第4章 間接工事費等の調整及びスライド条項が適用となる場合の運用	①2 共通仮設費の調整計算について 語句の追記 「対象額」→「共通仮設費対象額」	①60
13	第5章 建設機械運転労務等	②原動機燃料消費量 運転1時間当り燃料消費率の修正	①79～ ①82 〔p.4～7〕
14	第5章 建設機械運転労務等	○標準運転時間及び運転日当り燃料消費量 コンクリート工及びコンクリート削孔工を削除	①83 〔p.8〕
15	第10章 工事日数及び日当り作業量	③作業日当り標準作業量 施工パッケージに沿った条件区分に修正 作業量の見直、語句の修正	①115～ ①168
16	第10章 工事日数及び日当り作業量	④市場単価の1日当り標準施工量 語句の修正及び追記	①186～ ①210
17	第Ⅱ編 共通工 第2章 共通工	①-3 コンクリート法枠工 2-2 施工フローの適用範囲修正 ※型枠製作・設置、型枠撤去、中詰材設置が適用範囲外に修正 2-5 コンクリート投入打設歩掛 施工パッケージ化に伴う計算式の削除	①286 〔p.9〕
18	第2章 共通工	④石積(張)工 歩掛の内容を明記	①328
19	第2章 共通工	⑦補強土壁工(帯鋼補強土壁、アンカー補強土壁) 工種区分の変更 「テールアルメ工、多数アンカー工」 →「帯鋼補強土壁(1),(2)、アンカー補強土壁」	①356～ ①361 〔p.10～15〕
20	第2章 共通工	⑩-6 中層混合処理工 諸雑費率に含まれる機種・規格の削除 ※5-3 諸雑費率参照	①435

番号	項目	内容	備考
21	第2章 共通工	⑫薬液注入工 注記を追加	①439
22	第2章 共通工	⑰旧橋撤去工 2.施工フローの適用範囲修正 ※「アスファルト舗装版運搬」が適用範囲外から 適用範囲内に修正	①471
23	第3章 基礎工	②鋼管・既製コンクリート杭打工（中堀工） 諸雑費内容を追記 ※足場材（敷鉄板）賃料及び設置・撤去・移設を 追記	①527
24	第3章 基礎工	③鋼管ソイルセメント杭工 諸雑費内容を追記 ※足場材（敷鉄板）賃料及び設置・撤去・移設を 追記	①536
25	第3章 基礎工	⑥場所打杭工（アースオーガ工、硬質地盤用アースオーガ工） 施工図を追加	①551
26	第3章 基礎工	⑪基礎工（鋼管矢板基礎工） 4-14 コネクタ取付工 注記の追記	①624
27	第5章 仮設工	①仮設工 (2)6)工事用仮設材(鋼矢板、H形鋼等)の計上につ いて、フローの追加	①665
28	第5章 仮設工	②-1 バイプロハマ工 継施工費の見直し	①687 〔p.16〕
29	第5章 仮設工	⑩締切排水工 3.施工歩掛 発動発電機規格の見直し	①744 〔p.17〕
30	第5章 仮設工	⑬仮橋・仮栈橋工 打込長の見直し	①759
31	第5章 仮設工	⑭汚濁防止フェンス工 据付・撤去費単価の見直し	①766 〔p.18〕
32	第Ⅲ編 河川 第1章 河川海岸	①堤防除草工 諸雑費に飛び石防護材防護を含む旨、追記	①878 ①881 ①882
33	第1章 河川海岸	⑤軟弱地盤上における柔構造樋門・樋管工 諸雑費にグラウト材を含む旨、追記	①870

番号	項目	内容	備考
34	第2章 河川維持工	⑨-4 巨石据付工 機種を選定方法を明確化	①936
35	第3章 砂防工	②-1 コンクリート工 適用範囲の明確化及び実態調査による施工機械、 歩掛の改定	①977～ ①980 [p.19～22]
36	第3章 砂防工	③-1 仮設備工 単価表の整理	①1001～ ①1002
37	第3章 砂防工	⑥ ケーブルクレーンによる資材等の運搬・据付・撤去工 機械運転単価表の追加	①1018 ①1020
38	第3章 砂防工	⑩-2 砂防コンクリート締切 (3)型枠設置・撤去、ケイハク離剤塗布作業単価表 型枠工の機械経費を外だし	①1048 [p.23]
39	第4章 地すべり防止工	①-4 地すべり防止工（山腹水路工） 6-3,4 コンクリート使用量、暗渠管使用量 ロス率の記載を追加	①1084 [p.24]
40	第IV編 舗装工 第1章 舗装工	⑤-1 コンクリート舗装工 適用範囲の修正 2 車線施工の機械の変動に伴い機種追加、歩掛改 定及び注記追加	②39～ ②42 [p.25～29]
41	第2章 附属施設	①-5 防雪柵設置及び撤去工 2.施工概要の注記を追加（適用範囲の追記）	②65
42	第3章 道路維持修繕工	④道路打換え工 適用範囲の明確化 歩掛改定による使用機械、作業時間の変更	②141～ ②148 [p.30～37]
43	第3章 道路維持修繕工	⑩床版補強工 7.足場工の適用の明確化	①167～ ①168
44	第3章 道路維持修繕工	⑩-1 橋梁補強工（鋼板巻立て）（1） 枠組足場仮設材の内訳追記	②174
45	第3章 道路維持修繕工	⑩-3 橋梁補強工（コンクリート巻立て） 適用範囲の追記 ※支柱の断面形状が鉛直方向に一定の構造物を 対象	②180
46	第3章 道路維持修繕工	⑮-5 ガードレール清掃工（自動追従形） 清掃車規格の修正	②237

番号	項目	内容	備考
47	第3章 道路維持修繕工	⑮-6 デリニュータ清掃工 適用範囲の明確化 ※ガードレール用及び土中建込式等の頭部のみとする	②238
48	第3章 道路維持修繕工	⑮-7 ガードパイプ清掃工 諸雑费率の見直し（2%→1%）	②239
49	第3章 道路維持修繕工	②桁連結工 2-1 芯出し素地調整 適用範囲の追記	
50	第3章 道路維持修繕工	②欠損部補修工 適用範囲の変更 施工歩掛の変更、単価表の追加	②271～ ②272 [p.38～39]
51	第4章 共同溝工	①-2 共同溝工（2） 注記に別途計上材料を追加 養生工（躯体部）（均しコンクリート部）単価表の追加	②297 ②314
52	第4章 共同溝工	③情報ボックス工 10.ハンドホール工 クレーン種別の変更	②336
53	第5章 トンネル工	①-1 トンネル工（NATM）[発破工法] 3-6 余堀、余巻及び余吹 4-4 インバート工 語句の修正（用語の定義を明確化）	②356
54	第5章 トンネル工	①-3 トンネル濁水処理工 3-3 歩掛改訂 諸雑費 2%→7% 諸雑費対象 積込み→積込み機械及び大型土のう材料 4.(6) 機械運転単価表 指定事項改訂	②420～ ②422
55	第5章 トンネル工	②小断面トンネル工（NATM） 3-5 余堀、余巻及び余吹 語句の修正（用語の定義を明確化）	②497
56	第6章 道路除雪工	①道路除雪工 5-4 労務単価の時間当り補正係数の考え方の例 基準を明確化するための語句の追記	②545～ ②546
57	第7章 橋梁工	①鋼橋製作工 5-2 輸送費 実態調査に基づく輸送単価改定	②573 [p.40]

番号	項目	内容	備考
58	第7章 橋梁工	⑮伸縮装置工（鋼橋） 適用範囲の明確化 （鋼床版の上面に直接伸縮装置をボルト固定する構造には適用しない）	②736
59	第7章 橋梁工	⑲-1 橋台・橋脚工（1） 注記の追加 （支承、箱抜き部の型枠の計上について明記）	②760～ ②770
60	第VI編市場単価 第1章 市場単価	①-1 鉄筋工（太径鉄筋含む） ・適用範囲の明確化 （差筋の適用範囲及び適用除外となるクレーン規格を追記） ・適用にあたっての留意事項追記 （鉄筋長さは問わない、フック鉄筋以外の定着工法用の鉄筋加工費、鉄筋のねじ切り加工費は別途計上する）	②809  ②812
61	第1章 市場単価	①-2 鉄筋工（ガス圧接工） 適用にあたっての留意事項を追記 （圧接作業に必要な施工器具(ホース、ポンプ、バーナー等)圧接面の清掃費用を含む）	②815
62	第1章 市場単価	②区画線工 適用範囲の明確化 （1式価格導入による適用範囲の変更）	②816～ ②819 [p.41～44]
63	第1章 市場単価	③高視認性区画線工 ・適用できない範囲の明確化 （消去作業のうち、ウォータージェット式の場合） ・適用範囲の明確化 （歩道部に区画線を設置する場合、区画線工と規格・仕様が同じであれば、適用できる）	②820  ②822
64	第1章 市場単価	④インターロッキングブロック工 適用範囲の明確化 （透水シート布設の有無に関わらず適用できる。 ただし、透水シートの材料費は別途計上する。）	②826



番号	項目	内容	備考
65	第1章 市場単価	⑤ 防護柵設置工 適用範囲の明確化	②830～ ②836 ②837～ ②840 ②841～ ②845,847 ②853 [p.45～54]
66	第1章 市場単価	⑥法面工 適用範囲の明確化	②857,861 ②863,866 ②868 [p.55～58]
67	第1章 市場単価	⑦ 道路植栽工 適用範囲の明確化	②871,872 ②876,878 ②879 [p.59～61]
68	第1章 市場単価	⑧ 橋梁塗装工 適用範囲の明確化 塗装層数の明記 新規規格の追加	②883～ ②885 ②888 [p.62～65]
69	第1章 市場単価	⑨-1 橋梁用伸縮継手装置設置工 適用範囲の明確化 仕様の変更	②890,891 ②893 ②894～ ②898 [p.66～73]
70	第1章 市場単価	⑨-2 橋梁用埋設型伸縮継手装置設置工 適用範囲の明確化 適用規格の追加	②900,903 ②904 [p.75～77]
71	第1章 市場単価	⑩ 構造物とりこわし工 適用範囲の明確化	②905 ②907 [p.78～79]
72	第1章 市場単価	⑫ 道路標識工 適用範囲の改訂（景観色への対応） 施工量補正の改訂	②912～ ②918 [p.80～85]

番号	項目	内容	備考
73	第1章 市場単価	⑬ 道路付属物設置工 適用範囲の明確化 小規模施工の条件追加	②920 ②925,926 [p.86~88]
74	第1章 市場単価	⑭ 公園植樹工 適用範囲の明確化	②927 [p.89]
75	第1章 市場単価	⑮ 軟弱地盤処理工 適用できない範囲の追記 (砂地盤を対象とする場合)	②931
76	第1章 市場単価	⑯ コンクリートブロック積工 適用できない範囲の追記 (勾配が1割以上(1:1.0以上)の法面に施工する 場合、JIS以外の積ブロックを使用する場合)	②935 [p.90]
77	第1章 市場単価	⑰ 橋面防水工 適用範囲の明確化	②943~ ②945 [p.91~93]
78	第1章 市場単価	⑱ グルーピング工 適用できない範囲の追記 (溝に樹脂等を充填するグルーピングの場合、 空港の滑走路,誘導路のグルーピングの場合)	②947
79	第1章 市場単価	⑳ コンクリート表面処理工(ウォータージェット工) 適用範囲の明確化	②953 [p.94]
80	第Ⅶ編参考資料 第2章 土工	⑤ 人力土工 畦畔付き土側溝について、施工パッケージの適用 により、計上方法を見直した。	③29